

不適合管理委員会報告情報  
平成18年5月12日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合)</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

平成18年5月12日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	ドライウェル除湿冷却系冷凍機(DHC1-1)において、本体サポート固定用ボルト(1本)の外れが認められたため、当該ボルトを取付け	
2	1号機	可燃性ガス濃度制御系(B系)再結合装置入口流量変換器において、高圧側計装元弁操作ハンドル押えナットの外れが認められたため、当該押えナットを取付け	
3	1号機	主変圧器梯子昇降防止設備において、カバーハンドルの施錠不能が認められたため、施錠装置を点検・修理	
4	1号機	主復水器細管洗浄装置(A系)回収器入口弁駆動部において、手動操作切替レバーの動作不良が認められたため、当該部を点検・修理	
5	1号機	屋外復水貯蔵タンクレベル指示計下部のレベル確認用踏み台に腐食が認められたため、当該踏み台を補修塗装	
6	1号機	非常用ディーゼル発電機(1A)歩行用架台において、チェッカープレート固定用ボルトの外れ(1本)が認められたため、当該ボルトを取付け	
7	1号機	原子炉給水ポンプエリア放射線モニタ(CH-25)において、下限警報の発生が認められたため、当該モニタを点検・校正	
8	1号機	排ガス貯蔵タンク・排ガスフィルタ圧力計の計装弁類において、操作ハンドルの外れ(7箇所)が認められたため、当該ハンドルを取付け	
9	1号機	排ガス貯蔵タンク・排ガスフィルタ圧力計において、銘板の外れ(4箇所)が認められたため、当該銘板を取付け	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	2号機	タービン建屋換気空調系給気ファン(C・D)において、プレナム入口扉(3箇所中1箇所)に閉不能が認められたため、当該扉を点検・修理	
11	3号機	電気油圧式タービン制御装置の点検時、高圧制御油ポンプ(B)のカップリング下部に油溜まりが認められたため、当該ポンプのモータ軸受部を点検・修理	
12	3号機	復水脱塩装置イオン交換樹脂移送状態監視用光電管式検出器の点検時、電源のON・OFF動作不良が認められたため、当該検出器専用電源箱を修理	
13	3号機	取水設備スクリーン圧力計元弁等の点検時、弁配管側フランジ面に腐食(計8箇所)が認められたため、当該部を修理	
14	3号機	ドライウェル内炉心スプレイ系(B系)弁点検事前調査時、テスト可能逆止弁用フレキシブル電線管の接続部に外れが認められたため、当該部を修理	
15	3号機	不活性ガス系隔離弁(AC-16-201B・202B)の弁間漏えい試験時、圧力の静定不可が認められたため、リーク箇所を特定及び点検・修理	
16	3号機	炉心スプレイポンプ(B)付属配管用オリフィス点検時、3箇所中1箇所に未設置が認められたため、流量バランスを再評価及び対応検討	
17	3号機	残留熱除去ポンプ(A・C)室において、ドレンパン用投込式ポンプの動作不良が認められたため、当該ポンプを交換	
18	5号機	取替燃料の品質記録において、被覆管の内径真円度が規定値以下であることを示すための数値の記載漏れが認められたため、書類を訂正及び対応検討	
19	5号機	タービン建屋スチームドレンサンレベル計において、指示不良(打振にて変化)が認められたため、当該レベル計を点検・修理	
20	6号機	原子炉給水流量変換器(FT-C34-N009B)の点検時、計装用三方弁の高圧側よりシートリークが認められたため、当該三方弁を交換	
21	6号機	原子炉給水ポンプバイパス弁(FCV-4-21)において、流量調節器の開度設定値と当該弁の開度にズレが認められたため、当該調節器を点検・修理	
22	集中環境施設	焼却工作建屋蒸気供給系温度調節弁前弁(R24-F082)において、グランド部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
23	集中環境施設	補機冷却海水系海水ポンプ(C)点検用梯子のコンクリート基礎部において、表面に一部欠損が認められたため、当該部を点検・修理	
24	その他	海生物処理設備NO. 1ダストコンベアにおいて、ガイドレールとの接触が認められたため、当該コンベアを点検・修理	
25	その他	サービスホール設置の消火ポンプにおいて、駆動用モータの巻線に短絡が認められたため、当該モータを交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで